

発行者
久保田清一
編集者
支部教宣部
2012年
3月7日
第68号

支部主催 交流会 エルダー組合員 開催される



二月二十九日、支
部主催のエルダー組合
員との交流会が仰山
荘で開催された。

徳武書記長の司会
で始まり久保田委員
長より「実態を率直に
出していただき、労働
条件の改善をしていき
たい。支部・地本段階
で解決できない要求は
東日本本部にもあげ
ていきたい」とあいさつ
がされた。続いて、地

ものは地本でも全力で取り
組んでいきたい。」とあいさ
つがされた。

続いて大日方業務部長
から事前アンケート集約の
報告がされ、意見
交流となつた。

入浴問題でJRは
「金銭的支払いが
必要だ。」入浴は会
社によつて違う。エ
ルダーは入浴でき
るが更衣所にロッカー
がない。
プロパー社員に
も入浴してもらい

作業服は個人で洗う。洗
剤は会社が支給。枚数は毎
年アンケートを実施。協力
会社の労働条件をJRに近
づけてほしい。プロパー社員
はボーナスや年度末手当で
が出るがエルダーは同じ仕
事をしていくも精勤手当
だけで金額の差が大きい。

責任者「班長」になると
プロパー社員は手当でがつ
くが、エルダー社員が責任
者になつても手当でがつか
ない。エルダー社員は賃金
・年休はJRだが労働条件



でいいように使われて
しまつていい。法的な
部分も含め、実態や
問題点を地本にあ
げてほしい。」と中間
的な答弁。

地本より「エルダー
先で課長になつたが
賃金は出た時のみ、
いいように使われて
しまつていい。法的な
部分も含め、実態や
問題点を地本にあ
げてほしい。」と中間
的な答弁。



就業規則の改定をしよう
と会社側がしてきているが、
過半数を上回める組合がない

ため一人ひとりに確認のサ
インをするように迫つてき
ている。偽装請負の疑いも
ある場合は労基署へ届け出
る鬭いも必要。作業指示
があつてないような実態
も明らかにされた。

最後に徳武書記長か
ら「こうした交流会を年
に数回開催していきたい」と
閉会のあいさつがされ、
その後、お酒も入りながら
楽しい交流会となりま
した。

年配者から元気を頂
きました。

